

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る
公募型プロポーザルの審査結果について

令和3年6月

厚木市

1 審査結果

(1) 受注候補者

石本建築事務所・石上純也建築設計事務所設計共同企業体

2 プロポーザルの経過について

| 実施内容 | 実施期間 |
|---|------------------|
| 第一回特定委員会（書面会議） ・公募型で実施すること、実施要領等を決定 | 令和3年2月5日 |
| プロポーザルの公告 | 令和3年2月19日 |
| 参加表明書等に関する質問受付 | 令和3年2月22日から3月2日 |
| 参加表明書等に関する質問回答日 | 令和3年3月10日 |
| 参加表明書等受付（10者） | 令和3年3月18日から3月24日 |
| 第二回特定委員会（書面会議） ・技術提案の提案者の選定 | 令和3年4月6日 |
| 第一次審査結果通知（一次審査通過6者） | 令和3年4月9日 |
| 技術提案書等に関する質問受付 | 令和3年4月12日から4月16日 |
| 技術提案書等に関する質問回答日 | 令和3年4月28日 |
| 第三回特定委員会（書面会議） ・プロポーザル参加資格の取扱い、事前質問の実施方法について | 令和3年5月18日 |
| 提案者への失格通知（1者） 参加資格の欠落 | 令和3年5月20日 |
| 第四回特定委員会（書面会議） ・事前質問の実施方法について | 令和3年5月26日 |
| 技術提案書等受付（5者） | 令和3年5月26日から5月31日 |
| 第五回特定委員会（書面会議） ・事前質問について | 令和3年6月7日 |
| 事前質問事項の通知 | 令和3年6月7日 |
| 技術提案書等追加資料の提出 | 令和3年6月8日から6月11日 |
| 第六回特定委員会 ・プレゼンテーション及びヒアリング | 令和3年6月13日 |
| 特定結果通知 | 令和3年6月30日 |

3 第一次審査（第二回特定委員会）

各評価基準に基づく評価の結果、次のとおり、評価点数の合計得点をもって上位6者を技術提案の提案者として選定しました。

| 評価項目 | 配点 | a者 | b者 | c者 | d者 | e者 | f者 | g者 | h者 | i者 | j者 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 応募者、配置予定技術者（基礎点） | 20.0 | 17.9 | 17.4 | 16.8 | 18.3 | 18.0 | 18.7 | 17.1 | 15.3 | 13.8 | 13.2 |
| 業務実施方針概要書（加算点） | 30.0 | 24.6 | 24.6 | 23.7 | 21.1 | 19.7 | 18.3 | 17.1 | 17.4 | 12.6 | 10.3 |
| 評価点 | 50.0 | 42.5 | 42.0 | 40.5 | 39.4 | 37.7 | 37.0 | 34.2 | 32.7 | 26.4 | 23.5 |

※ 業務実施方針概要書の加算点については、各委員採点を平均したものです。

※ 第一次審査における評価点は、第二次審査の評価点には加算しません。

4 第二次審査結果（第六回特定委員会）

各評価基準に基づく評価の結果、次のとおり、評価点数の合計得点をもって受注候補者及び次点候補者を特定しました。

| 評価項目 | 配点 | 第一位 受注候補者 | 第二位 次点候補者 | 第三位 | 第四位 | 第五位 |
|-------------------|-------|--------------|--------------|------|------|------|
| 業務実施方針書、 技術提案書 | 96.0 | 85.1 | 72.7 | 64.0 | 53.6 | 49.3 |
| 提案価格書 | 4.0 | 2.5 | 2.5 | 2.6 | 2.5 | 4.0 |
| 評価点 | 100.0 | 87.6 | 75.2 | 66.6 | 56.1 | 53.3 |

※ 業務実施方針書、技術提案書の評価点については、各委員採点を平均したものです。

※ 提案者6者のうち1者失格となったため第二次審査では5者について評価しました。

5 審査講評

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会

本公募型プロポーザルの目的は、実施設計分割型DB（デザインビルド＝工事会社による設計施工）方式を前提に、厚木市複合施設の基本設計者を選ぶものである。本件における実施設計分割型DB方式では、選ばれた設計者は基本設計をまとめる業務に加えて実施設計段階では「建築総合」を担う。構造・設備の実実施設計者については、基本設計完了後に、別に選定して発注される施工をする建設会社が担う。

本複合施設は、小田急線本厚木駅に至近し、同時に整備される厚木バスセンターに隣接するなど交通の要衝にあつて、厚木市全域からの利用が期待できる位置にある。加えて、市役所本庁舎と図書館と（仮称）未来館を複合させるという国内には類似例が少なく、かつ挑戦的な施設構成である。提案者には、この特徴的な位置と複合化をいかに施設の魅力として高められるかが問われる。一方、今後の社会において、地方自治への市民参画は、進展することが必至であり、当複合施設の計画と建設の過程そのものにも市民参画が組み込まなければならない。市では複合施設整備に当たって公共サービスの可能性を切り開くことに意欲的で経験豊富なアドバイザーを迎えて、従来の公共施設の枠に捉われない運営構想を練ってきている。設計者には今後も継続されるこの作業に伴走し、協働する体制づくりが求められる。性能が向上した現代の建物は優に100年以上使えるが、一方で人口増加が期待できず、高齢化率も増大する今後の日本では、今後、公共施設の役割も職員の働き方も大きく変化する。今後の市政の変化にいかに柔軟に対応できるかということも問われる。

こうした問題意識をもって、審査委員会は十全な準備と公明正大な評価を行った。

10者から参加表明があつた第一次審査では、設計体制を比較して6者を選んだが、うち1者は資格者名簿への登録を定められた期限内に行わなかつたので失格とし、第二次審査には5者が進んだ。

5月31日の期限までに、5者から滞りなく技術提案書が提出され、いずれにも失格条項に触れる記述がないことを確認した。なお、国内のプロポーザルでは一般的ではないが、短いヒアリング時間ではこなしきれない質疑応答を充実させるために、審査委員会で各者にそれぞれ3項目の質問を6月7日に送付して6月11日に回答を得た。この回答は各者の技術提案書の一部とみなして審査した。説明と質疑応答は6月13日に1者あたり40分（説明20分質疑応答20分）を対面で行い、ウェブ配信により5者の説明と質疑応答を公開した。審査過程は非公開で行つた。

審査は、最初に委員全員が各案の印象を述べ、それを元に各案の評価を議論した。その上で支持の多かつた3案についてさらに多面的に議論し、最後に2案を残して比較検討の議論を深めた後に、各審査委員が採点して受注候補者及び次点候補者を特定した。

受注候補者

本案は、複合施設を2棟にわけ、1棟を連携センターオフィス、図書館、未来館を積層した「広場棟」とし、もう1棟を事務諸室と議場を合わせて「庁舎棟」とし、2棟を並べるといふ構成を採用している。その結果、それぞれの施設の独立性は高く、均等な階高の事務諸室と大空間をもつ文化情報施設に性格づけがなされる。屋上階を含めて5つの階では2棟が繋がれ、庁舎機能と文化情報機能が地続きになる。また、2棟が並ぶ姿は、どこにもない唯一無二の姿となるだろう。多様な要求を組み上げ、複雑で困難な問題に対応すべく様々な専門家を組織した設計体制にも特徴がある。

明快な建築的主張を掲げる本案は審査の議論の当初より多くの支持を得た。一方、見慣れない姿や列柱が取り巻く空間構成、構造コストの肥大化、大空間の環境制御の質と維持管理費など多くの懸念も出されたが、議論の結果、いずれも解決可能であると判断した。

本案は、プロポーザルが設定する課題に対し最も創造的に取り組んだ優れた提案であり、今後の市民や市との対話を先導する強い理念と多様性を受け入れる融通さをもった提案と認められた。

次点候補者

本案は、受注候補者以外の3案と同じく、低層部に文化情報施設、高層部に事務諸室を配してはいるものの、外観において基壇と塔という姿を取っていない。高さも5案のなかで一番低く、地上10層の構成である。平面的にも立体的にも雁行（桂離宮のようにズレながら展開する建築構成）する形態を取り、親しみやすい形態と言える。

施設構成では、主要機能を2階より上に配置し、相模川、小鮎川の洪水浸水が予想される1階は主に交通機能に絞り込んでいる。「ウチニワ」と称する吹き抜け空間を軸にして、図書館、未来館、事務諸室、議会などの諸機能をその周りに配置して、相互に混じり合うことが意図されている。全体に丁寧に組み立てられた提案であり、部分にもきめ細かな配慮が認められ、市民に親しまれる施設になることが期待される。また、NEST制震構造はこの空間の特質を強化し、意匠と構造が融合した優れた提案として高く評価された。

しかしながら、細かく分節された外観によって施設全体の主張が曖昧になり、内部でも迷路感が否めないという評価も出され、次点に止まった。

第3位

本案は、形態的には未広がり基壇に正方形平面の高層部が載る構成である。基壇（低層）部は敷地の形に照応した自由な形で、1階には「私たちの舞台」と称する多目的広場を設け、2階と3階に図書館を配し、その間に未来館を分散して配置している。基壇の一番上4階には窓口事務を配する。それらを「厚木トレイル」と呼ぶ通路で結ぶことで諸機能を結び付けようとしている。事務所階では、正方形平面の縁辺部にバルコニーや打ち合わせ空間を巡らし、その内側には執務机を並べる領域としている。中心に「戦略的余白」

と称するある種の多目的空間を置いて柔軟性を確保している。

設計体制においては、設計コアチームの他にプログラムアーキテクトとソーシャルアーキテクトという分担を明確にして、複雑なプログラムの実現と市民や職員との対話に取り組む体制を提案し好感がもたれた。また、事務所階の構成も、現代的な要求に応えうる空間構成として評価された。一方、基壇部の構成については空間的魅力を評価しつつも、1階の「私たちの舞台」の環境、そしてイベントのない時の雰囲気に対する懸念などが上がった。同時に、基本的な設計コンセプトの一つである「厚木トレイル」に建築的実体がないことについての評価が分かれ、そもそも誰のための道筋なのかが不明であるという意見もあった。

第4位

本案は、基壇部に文化情報施設、高層部に事務諸室を配しているところは受注候補者以外の提案と共通するが、窓口事務を1階と2階に下ろしているところが機能構成上の違いである。利用者の動線や風などを「流れ」と捉え、それを建築形態に写し、「本の道」と「街の道」と名付けられた通路や階段などが空中を飛び交うダイナミックな構成となっている。外観では低層部は「丘」と名付けられ、隣接するバスセンターにまで及んでいる。一方、事務室は両端に垂直動線を配する評価の定まった平面構成をとり、各階の床面積が絞り込まれ、5案の中で一番高い地上20層の構成である。

議論は基壇部の丘に集中した。まず、内部では複数の階を結ぶために斜路や階段が多数設けられているが、たとえエレベーターを増やしても、また斜行エレベーターを設置しても、乳母車を押す親や足腰の弱い市民が本案最大の魅力的な場所を迂回せざるを得ないところは、公共施設の構成として疑問視された。また、バスセンターの上部に人工地盤を伸ばすことの難しさ（都市計画決定のやり直し等）もあり、これがなくなると丘に見えなくなってしまう点も批判的に評価された。

第5位

本案は、大きな組み立ては第3位の提案者と共通し、敷地の形に照応した形の基壇（低層）部に正方形平面の高層部が載る。基壇には地上階に広場的機能、2階に図書館の一部と未来館、3階を図書館、4階を市役所の窓口とする。事務所階は建築的には正方形平面の縁辺部に植栽されたバルコニーを設けその内側は自由度の高い空間としている。事務所階の標準的な配置例として、周辺に市民の通路を設け、その中に市民と職員のための諸施設として、カウンターや打ち合わせコーナー、会議室を配置している。

全体の構成において危なげなく堅実にまとまり安心感を与える点を評価する声もあったが、基壇を垂直に貫通する「ワンダースクエア」と称する正方形の平面の吹き抜けなどが型通りで、今後の大きな変化に対応することも、長い期間に変わらず魅力を発揮することができるのか危ぶむ声が大勢であった。

受注候補者の特定において特に評価した事項

本プロポーザルでは、要領が図書館、未来館、事務諸室、議場などの異種の施設の合築による相乗効果（シナジー効果）を期待している。これを踏まえて、受注候補者案以外は、特に文化情報施設の境界を曖昧化し渾然一体とした環境を作り、全館どこも図書館、全館どこも未来館という状況を作り出すことを目指していた。しかし、そのことによって、管理の手間が増え、普通以上に職員を要し、それぞれの施設の利用者にとっては使いやすいとは言い難い曖昧な施設になることも懸念される。また、市役所の性格上、市民のプライバシー保持が難しくなる場面も懸念される。本案は、それぞれの施設の独立性が高く建築構成も最適化されている。異用途との複合によるシナジー効果は、境界を曖昧にすることによってではなく、同じ階に庁舎機能と文化情報機能を地続きに並べることによって求めている。これによって他案の基壇と塔という構成では得られない質の交流が実現されている。特に、文化情報施設と庁舎が複合することの利点として、行政職員や議員が市政に必要な情報を効率的に幅広く集めることで時代に即した市政を実現するという点は、他案ではあまり意識されていなかった。なお、文化情報施設群と庁舎機能を並べるという本案の構成は、「厚木市複合施設等整備基本計画」（令和2年）が採用する低層部に文化情報施設、高層部に庁舎機能という複合の仕方とは異なる。また、同じく、地下駐車場をやめて全て立体駐車場とする扱いも、市の事前検討とは異なる。前者については、上述のとおり、市庁舎と図書館と未来館を複合することの意味が深化されていると評価した。後者については、ところによっては附置義務駐車場が余っている国内の現状や、自動車のシェアシステムの拡大など今後の交通に関する変化を考えると説得力がある。いずれも、基本計画からプロポーザルの提案という流れのなかでの健全な進化発展であるとして評価した。

広場棟の構造コストに関する事前質問に対して追加の構造計画が説明されているが、委員会では費用の増大を懸念する声があった。一般的には、建設費用は多面的に決まるので、構想段階でのコストの評価は非常に難しい。今後の設計過程で、駐車場計画や巨大な空間である広場棟の環境調整計画などともに十分な検討がなされることが必要である。

今後、厚木市民ならびに市と設計者が対話を重ねることで、この画期的な提案がもつ長所がさらに強化され、多くの市民から迎えられ、市民の誰もが誇れる公共施設となる日が待ち望まれる。